

用語解説



一般質問で答弁されている用語を市民の皆さんに分かりやすく説明いたします。

※1 とちぎ未来開拓プログラムとは

栃木県では、当面の財源不足を解消し、誇れるふるさと「とちぎ」を未来につなげていくための財政基盤確立を目的に、県事業を聖域なく、見直しを進め、「選択と集中」による優先順位の見極めを行う「とちぎ未来開拓プログラム(試案)」を平成二十一年五月に発表しました。

財政健全化に向けた基本的な考え方として、平成二十五年度から収支の均衡した予算編成ができることを目標とし、今年度から四年間を集中改革期間として、内部努力の徹底、歳入の確保及び行政経費の削減を行い、平成二十五年度までに約三百七十億円もの収支改善を図るとしております。

本年九月のプログラムの最終決定・公表に向けて、県議会、県民、市町村や関係団体の意見を聴取し、更なる検討・調整を行うこととなっております。栃木県は平成二十二年度予算に「とちぎ未来開拓プログラム」に沿った具体的な取り組みを反映していきます。

※2 学校施設の耐震化とは

学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、地域住民にとってもスポーツ・文化活動などの拠点として重要な役割を担っています。さらに、非常災害時には応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要なことです。大田原市におきましては、概ね平成二十三年度までに全ての学校施設を耐震化することを目標として、耐震強度の調査(耐震診断)及び耐震化工事に取り組んでいます。耐震診断が必要である施設は昭和五十六年に施行された新耐震基準以前に建築された学校施設で、次の条件に当てはまる施設です。

- ・ 木造以外の校舎等で階数が二階以上、又は延床面積の合計が二百平方メートルを超える施設
 - ・ 木造の校舎等で階数が三階以上、又は延床面積の合計が五百平方メートルを超える施設
- 耐震診断の結果、一定の基準を満たさない場合には、耐震化工事が必要となり、建物ごとに、その緊急性や優先度を勘案しながら、改修を進めます。なお、昭和五十七年以降に建設された学校施設は耐震診断や耐震化工事を実施する必要がなく、既に安全な施設となっております。

みなさんからの

請願・陳情

請願第一号

扶桑社版歴史・公民教科書及び自由社版歴史教科書の採択に関する請願

提出者

白崎一裕・田上 中原 芳子・頼高 都雄

請願の趣旨

扶桑社及び自由社をとりまく状況から、教科書の安定供給・給付確保及び円滑かつ適正並びに公正な採択環境整備の確保が損なわれる事態が極めて高いため、扶桑社版中学校歴史・公民教科書及び自由社版中学校歴史教科書を平成二十二年使用教科書に採択しないよう求めるものであります。

審査・審議の内容・結果

本請願が付託された文教常任委員会における審査では出席者全員異議なく不採択となり、委員長報告を受けて開催された本会議においても、討論の後、賛成多数で不採択となりました。主な意見としては、扶桑社の意見表明により教育委員会は問題ないとしていること。また、教科書の採択については、教育委員会の責任と権限の下、公正かつ適正に採択をするためには、外部からの働きかけはその採択環境を損ない、円滑な採択事務に支障をきたすような事態が生じる可能性が高い等の意見が出されました。

請願・陳情はこんな方法で

- 請願(陳情)書は、事務局へ持参してください。
- 内容は簡単な趣旨、理由、提出日、請願(陳情)者の住所及び氏名を記載し捺印して提出してください。
- 用紙のサイズはA4版でお願いいたします。
- 道路や水路等の場合は地図の写しや略図を添付してください。

〈請願(陳情)書の書式例〉

《表紙》

〇〇〇に関する
請願(陳情)

紹介議員名
(陳情は不要)

《内容》

1. 請願(陳情)の趣旨
 2. 請願(陳情)の理由
- 平成〇年〇月〇日

請願(陳情)者
住所
氏名

大田原市議会議長あて